

「今年のまちの仕事」

令和3年度 町政執行方針・教育行政執行方針・主な事業概要



町政執行方針



【はじめに】

昨年を振り返ると新型コロナウイルス感染症が人々の生命や生活様式、社会経済活動をはじめ、世界規模で多面的な影響を及ぼした1年でした。

国においては、異例の規模となつた補正予算により、地方自治体と一丸となつて感染拡大防止や医療提供体制強化、雇用、事業継続の確保など、あらゆる対策を講じて立たず、感染症の影響は長期にわ

たることが見込まれています。一方でこうした影響により、デジタル化の遅れや人口・経済機能等の一極集中など、取り組むべき課題が顕在化し、政府は、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の実現のための施策を加速するとしています。

本町においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、当初予算にはなかつた感染症に関する緊急の対策を数多く進めてきました。

町民が一丸となつて取り組んでいる感染防止対策により、未だ町内における感染の確認はなく、当初の危機的状況を乗り越えてきたものと考えています。

新型コロナウイルス感染症収束のシナリオは、まだ見えていませんが、いよいよワクチン接種が始まるとほか治療法も日々進歩しています。

令和3年度予算は、歳入においては地方交付税が1.8%の微増のほどであります。

町税では、町民税において新型コロナウイルス感染症による所得

束と「新たな日常」への転換を見据えたまちづくりをしていかなければなりません。

こうした中、令和3年度から始まる第6次美深町総合計画は、この感染症の影響もあって厳しいスタートとなります。まちの将来像を「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」と定め、誰もが安心して快適に暮らすことができるまちを目指して取り組みます。

美しい自然環境と豊かな資源をいかした産業の振興、特色のある教育の展開、安心して暮らすための社会基盤を整備し、美深らしさが誇れるまちを目指して、前期5年間における事業計画は175億8千万円を見込みました。

計画の推進にあたっては、諸情勢の変化に対応できる柔軟な行政運営に努めるとともに、施策の計画的・効果的な実現のために、町民と行政が一体となつてまちづくりに取り組んでいく必要がありますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

令和3年度予算は、歳入においては地方交付税が1.8%の微増のほどであります。

町税では、町民税において新型コロナウイルス感染症による所得

の減少および税制改正による影響、固定資産税においては3年に1度の評価替えにおける課税標準額の下落を勘案し、全体で前年と比較して2.3%減少すると見込んでいます。

基金からの繰入金が5年連続で2億円を超える厳しい財政運営が続いており、この財源不足の解消にあたっては、これまで以上に歳出削減と歳入確保に徹底して取り組む必要があります。

歳出においては、仁宇布小中学校建替事業や西団地公営住宅建替事業およびチョウザメ飼育研究施設建設事業などの施設整備を継続するほか、美深厚生病院への電子カルテシステム導入支援、恩根内駅の存続、第三セクターの経営改善に向けた体制整備、農業、林業ならびに商工業における経営の安定と向上、地域産業の活性化のための各種支援などにより、第6次総合計画に掲げる「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」の実現に向けた確かな一步に意を配しました。

なお、未だ新型コロナウィルス感染症の先行きが見通せない状況ではありますが、「新たな日常」の実現のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、感染症拡大防止

と町内経済活動の両立を図ります。

令和3年度の各会計の予算額は

一般会計

52億2千万円

国民健康保険特別会計

5億9千390万円

後期高齢者医療保険特別会計

8千410万円

介護保険特別会計

5億9千50万円

北部簡易水道事業特別会計

2千610万円

下水道事業特別会計

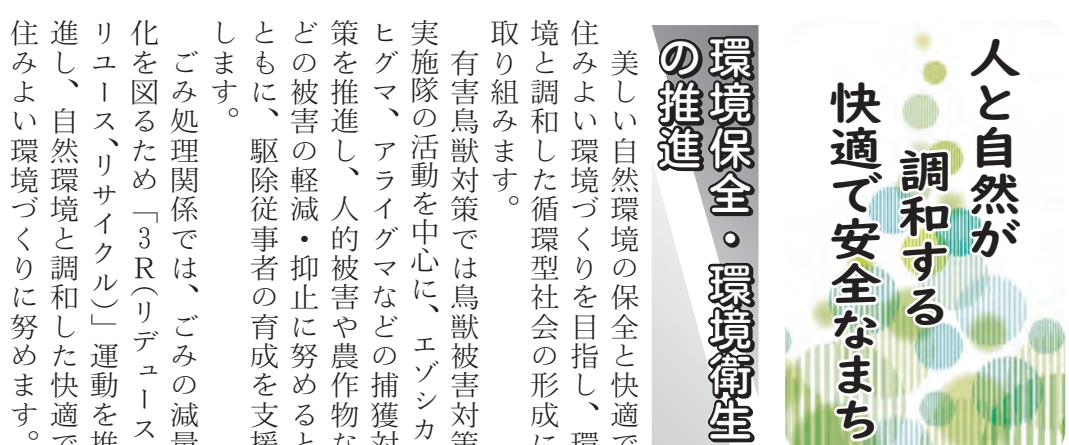
2億5千540万円

中央簡易水道事業会計

1億4千27万3千円

7会計の当初予算総額は69億1千327万3千円となり、令和2年度当初予算と対比して2.8%減となりました。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、町政執行の考え方を説明します。



対比15.5%増の予算となります。水道使用料、給水戸数は前年度並みを見込み、保守管理に留意して安定した水の供給に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

『下水道事業特別会計』

下水道事業特別会計は、公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備などの改修工事のほか、公営企業会計適用に向けた固定資産調査業務委託の実施などにより、前年度対比1.0%増の予算となります。公共下水道施設、個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の充実、向上に努めるとともに、公営企業会計適用に向けた準備を進めます。

『中央簡易水道事業会計』

中央簡易水道事業会計は、量水器の取替工事、道営中山間地域総合整備事業に伴う給水管布設替工事、計画的な消火栓の更新工事などにより、前年度対比23.9%増の予算となります。

使用水量、給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にあることから、経費の節減とともに、漏水調査の実施により有効率の向上を図り、安定した水の供給に努めます。

『北部簡易水道事業特別会計』

北部簡易水道事業特別会計は、公営企業会計適用に向けた固定資産調査業務委託の実施ならびに量水器取替工事の増加により前年度

「今年のまちの仕事」

道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民生活や産業経渉活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

公共交通機関は、人口減少などにより利用が減少していますが、高齢者などの交通弱者にとっては生活に必要不可欠な移動手段です。

仁宇布線デマンドバスや恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、生活に必要な公共交通体制の確保に努めます。

JR北海道における利用の少ない駅の廃止について、本町では4駅が対象となりましたが、恩根内駅については地域の強い要望と存続に対する協力もあり、町が維持する体制をとることとしました。

宗谷本線の維持を含むJR北海道に関する課題については、国における一定期間の支援継続が示されたこともあり、引き続き北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携して利用促進の取り組みを推進します。

土地の有効利用



住宅の整備

住宅の整備では、公営住宅等長寿命化計画に基づく西団地公営住宅建て替えを継続するほか、新たに東団地公営住宅の改修を実施し、安全で快適な住環境の整備を進めます。

消防団につきましては、消防団員の加入促進と確保および活性化を図り、関係機関との連携に努めるほか、安全装備品である防火衣を更新します。

また、名寄分会消防総合訓練大会を本町で開催し、消防団の連携強化を図ります。

火災予防につきましては、立入検査による違反是正の徹底、住宅火災警報器の未設置世帯への設置については啓発活動の強化に努めるほか、消火栓の更新を継続して進めます。

救急業務では、専門化・高度化する業務に対応するため、必要な講習を受講し、救急隊全体の技術向上に努めます。

防災体制の充実

近年多発する大規模な自然災害から町民の生命や財産を守るために、美深町地域防災計画に基づき、個

8線道路改良工事のほか、2路線の道路整備を実施します。

除雪においては民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図るほか、作業化が進んでいる歩道ロータリー除雪車を更新します。

消防体制の充実

性の高い市街地整備を推進します。

別避難計画の策定に向けて防災意識の高揚や防災知識の普及に努めるとともに、防災資機材や災害用備蓄品の整備を進めます。

また、防災訓練などを通した自主防災組織の強化のほか、避難・被害状況の早期把握や気象情報の収集などの危機管理体制を充実し、地域における防災力の向上を図ります。

交通安全・防犯対策の推進

全国的に高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあります。

本町では、町民の誰もが交通安全教育などの実施により交通安全意識の高揚を図るとともに、街灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進します。

また、本町は「犯罪の少ないまち」でありますが、引き続き関係機関、団体などと連携をとりながら広報・啓発活動や情報提供を通じ町民の防犯意識の高揚を図ります。

情報化の推進

情報基盤施設の適切な管理と効果的な活用により、町民と行政との連携を行ふとともに、引き続き

町道については円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業および路面・区画線の補修を行うとともに、引き続き

自然環境と調和した街並みの保全と、住民の生活に安らぎや潤いを与える公園や緑地・街路樹の適切な維持管理に努め、快適で機能

の間で防災情報や暮らしに役立つ多様な情報の共有を図り、住民生活の質や利便性の向上、地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、個人情報の保護と情報犯罪の防止に努めます。

消費生活対策の推進



近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るため、迅速・細やかな情報提供や啓発活動を推進するとともに、広域で行う消費生活相談事業の充実を図ります。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高止まり、さらに国際的な情勢や国内における農政をめぐる政策の見直しなど、めまぐるしく変化しています。将来にわたって美深の農業が持続的に発展していくことができるよう、引き続き担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興など個別の課題に対応した諸施策を推進します。

『担い手の育成確保』

担い手の育成・確保は、持続的に発展する美深の農業を推進するためには最も重要な課題です。新規就農予定者の受け入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対して引き続き支援を行います。

農業支援塾については、農業に関する知識を幅広く習得できるよう内容を充実し、次代を担う農業者を育成します。
農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

地域産業の振興 新たな飛躍へ 挑戦するまち

農業支援塾については、農業に関する知識を幅広く習得できるよう内容を充実し、次代を担う農業者を育成します。
農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

『環境保全と多様性を高める農業の推進』

消費者の環境問題に対する関心や安全・安心と共生した農業・農村への期待の高まりとともに、環境との調和、農畜産物の安全性が強く求められています。

堆肥などの有機物を活用した地域資源循環型のクリーン農業の推進や土壤診断に基づく土づくりをはじめ、廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農産物の生産と環境に配慮した取り組みを推進します。

『経営基盤の安定強化』

労働力不足の解消が喫緊の課題です。安定的な労働力確保の取り組みを支援し、農業生産を維持で

『生産性向上と魅力ある農業の推進』

「がんばる美深農業！」支援事業では、土地利用型作物を中心としたづくりや施肥管理などによる品質向上に取り組む農業者を支援する「畑作支援事業」「生分解性マルチ推進事業」「新規就農者支援事業」を推進します。

また、新しい生産技術や作物の導入、経営の多角化など、新たな取り組みを支援する「チャレンジ支援事業」、生乳の乳質向上・増産を目指した乳用牛の飼養環境の改善を支援する「酪農支援事業」、ICT技術の活用や新たな経営管理スタイルの導入を支援する「スマート農業推進事業」を推進します。

水稻・畑作については、環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実

きる体制を構築します。
また、家畜防疫対策に対して引き続き支援します。

農産物生産基礎となる土地基盤整備については湿害対策をはじめ、老朽化した農業水利施設の効率的な管理に対する支援を行うとともに、北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施します。

「今年のまちの仕事」



施します。

酪農・畜産については飼料確保対策として草地畜産基盤整備事業を活用し、良質な粗飼料の確保と自給率の向上を図ります。また、酪農ヘルパー事業や畜産経営対策に対して引き続き支援します。

農業振興センターにおいては、

効果的な施肥設計を促す土壤診断事業や高付加価値とともに所得向上を可能にする農業6次産業化への支援、農業情報の提供および畑作試験展示園関連事業を継続します。

また、冬期の無加温ハウスによる野菜栽培など、新たな生産技術や作物の導入に向けた取り組みに対して、引き続き支援します。

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、林産材の安定的供給を目的とした林産業振興を推進します。

また、美深町森林整備計画に基づいて、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止など公益的機能の発揮を目指した森づくりを推進します。

特產品の販路拡大PRについては、美深町農畜産物等販売推進会議での取り組みを中心として、各種イベントにおけるPR活動や新たな販路拡大に向けた商談会などへの参加に対し引き続き支援します。

特產品の販路拡大PRについては、美深町農畜産物等販売推進会議での取り組みを中心として、各種イベントにおけるPR活動や新たな販路拡大に向けた商談会などへの参

『農用地の有効利用』

優良農地を守り農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、農業経営基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利潤集積を推進し、持続可能な美深の農業基盤を守ります。

林業の振興

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、林産材の安定的供給を目的とした林産業振興を推進します。

また、快適な住まいづくりと商

森林認証を取得した町有林および民有林においては、森林管理に欠かせない作業路保全や野ぞ駆除を行い、認証材の品質の向上を目指すとともに利用促進を図ります。

商工業の振興

新型コロナウイルス感染症が未だ収束の兆しが見えない中で、飲食店や宿泊事業者を中心に大きな影響を受けており、不安定な情勢が続くことが想定されます。これらについては国や北海道の支援対策事業なども活用しながら、状況に応じた経営安定・維持対策を講じます。

また、本町における商工業は、人口減少や景気の低迷、消費動向の変化による購買力の流出が進むなど、依然として厳しい経営環境にあり、後継者不足により商店数、従業員数、販売額がともに減少を続けています。

観光の振興についても、昨年から続くコロナ禍において、当面は厳しい状況にありますが、観光協会を中心地域の特徴ある資源をいかした観光商品づくりや観光エージェントへのPR活動などの取り組みを推進します。

企業誘致活動については、情報発信を中心に推進しながら、テレワークを活用した新しい形の取り組みについても研究を進めます。設業振興を含めた地域経済の活性化を図るべく事業を推進します。

観光の振興



新型コロナウイルス感染防止対策を講じる中で広域的な連携事業の展開や町内ふるさとまつりのイベント実施など、可能な範囲で事業展開が図られるよう支援の充実に努め、観光の振興を図ります。道北観光の拠点施設であるびふかアイランドについては、キャンプ場施設をはじめ、びふか温泉や道の駅など本町における観光客の受け入れ施設として重要な役割を担っています。適切な維持管理に努め、施設の老朽化に対応した改修を進めるとともに、第三セクターにおけるサービスの向上と経営改善に向けて体制強化を図り、安定的な事業運営に努めます。

仁宇布地区の観光推進を図るために、トロッコ王国を中心に松山湿原などの個性的な地域資源をいかして取り組みに必要な支援を行います。

新たな産業として推進しているチヨウザメ産業については、国の方創生推進交付金を活用しながら、計画的な施設整備を進めます。稚魚の生産および生育技術の確立を最重点におき、北海道大学や水産試験場などとの連携を強化してふ化技術の確立と養殖体制の構

築を図り、安定的に生産できる体制を目指して試行錯誤を重ね推進します。

また、現在のコロナ禍では難しい状況もありますが、町内飲食店でのチョウザメ利用を促進して町民への普及促進を図るほか、町外へ販路拡大に向けても卸先である美深振興公社と連携しながら取り進めます。

就労対策・勤労者 福祉の充実

就労対策については、事業所における就労機会を確保するため、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用の支援による雇用を促進し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。

さらに、事業所における各種共済制度の加入促進に対する支援を行い、労働者の福祉の向上を推進します。



次代を生き抜く力と 豊かな心を 育むまち

教育の振興

次代を担う子供たちに対し、家庭や学校、地域が一体となつた教育に取り組み、予測困難な社会を生き抜く力とふるさとや人を思いやる心を育みます。

また、生涯学習環境を確保することにより、町民一人ひとりが芸術・文化やスポーツに親しみ、心豊かで健やかな生活を送られるよう教育行政を進めます。

幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期です。

幼児センターにおいては、一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育を推進します。

幼稚園は人間形成の基礎を培う大切な時期です。

学校教育では、新しい学習指導要領による教育活動の着実な推進と英語教育や地域資源を活用した特色のある教育に取り組み、学力

および体力の向上と豊かな心の育成に努めます。

仁宇布小中学校については、旧校舎の取り壊しと外構工事、体育館非構造部材の耐震化に取り組み、校舎建て替えの落成式を挙行します。

学校給食については給食費の改定を行いますが、引き続き徹底した衛生管理のもと、安全で安心な地元食材を生かしたおいしい給食の提供に努めます。

高等学校教育では、美深高等學校教育振興協議会や美深高等養護学校協力会を通じて、学習環境の充実や魅力ある学校づくりの支援を継続します。

幼児センターにおける保育サービスの実施と子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減など、子育て支援を継続します。



「今年のまちの仕事」



社会教育では、心の豊かさや生きがいづくりのニーズに対応するため、活動の場の提供や学習機会の充実に努めるとともに、町民の主体的な活動の推進を図るために、指導者の養成やリーダーの発掘・育成に努めます。

また、青少年の健全育成では関係団体と連携し、子供の安全を守る活動を推進します。

芸術・文化活動の推進では、地域における文化活動への支援と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に引き続き取り組みます。

また、まちの歴史資料の収集と保存や展示に努め、歴史や文化の伝承を図ります。

スポーツ活動の推進では町民がスポーツを気軽に楽しめるよう、体育施設の維持管理に努めるとともに、各種教室や大会の開催、スポーツ団体への支援を継続します。

また、関係機関と連携し、冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致に取り組みます。

健やかに 安心して 暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

町民が健康で安心して暮らせるよう、健康意識の向上と生活習慣病をはじめとする疾病を早期発見

して早期治療するため、基本健診や特定健診、がん検診などを継続し、健康づくり講演会やヘルスアップ教室、自治会などへの出前講座など、各団体とも協力連携を図りながら町民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

感染症予防対策では、各種予防接種の助成を継続するとともに、「新型コロナワクチン接種」を早期に実施し、感染の発症と重症化予防に努めるほか、感染拡大時には感染流行状況をお知らせし、感染症の予防と拡大防止対策に取り組み、正しい知識の啓発を行います。

美深厚生病院については救急医療や入院治療のほか、特定健診な

ども、予防活動を担う拠点病院です。町民に安全・安心な医療を提供し、地域医療体制の充実を図るため、運営支援の継続と「電子カルテシステム」の導入を支援します。

また、開業医の誘致にも引き続き取り組みます。



高齢者支援の充実

高齢者の方々が生きがいを持つて健康で暮らしていくよう、元気な高齢者のボランティア活動などによる社会参加と生きがいづくりの取り組みに対しても、介護予防の推進をするとともに、介護予防の推進を図ります。

また、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、介護保険制度と併せた生活支援サービスなどを充実するため、人材育成・確保対策と体制整備を進めます。

本年度は、第8期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の初年度であり、この計画に基づき、認知症対応型グループホームの整備を計画するとともに、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に向けた取り組みを進めます。

子育て環境の充実

地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠健康相談や妊娠婦健診、乳幼児等健診および産後ケア、新生児聴覚検査など、包括的な母子保健事業を推進するとともに、子育て支援サービスの充実や要保護児童への支援など、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

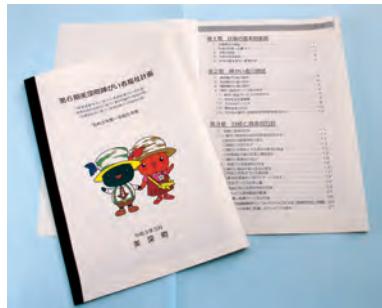
また、乳幼児やひとり親家庭などにおける医療費の助成をはじめ、不妊治療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

障がい者支援の充実

障がい者支援では、介護・訓練などの給付、相談支援、移動支援をはじめとする地域生活支援事業などの障がい者福祉サービス、医療費助成制度などを継続し、福祉

の増進を図ります。

また、第6期障がい者福祉計画に基づき、関係機関との連携・協力により、障がい者の方々が地域で安心して生活していくための環境づくりを進めます。



地域福祉の充実

すべての人々にとって暮らしあるい地域社会の実現を目指すため、地域福祉を担う人材の確保や人材育成など、福祉団体への支援を継続するとともに、社会福祉協議会や民生委員協議会など関係機関と連携し、地域で助け合い、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。

社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるように、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢

者医療保険制度の円滑な運営と国民年金制度や生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

《国民健康保険特別会計》

国民健康保険制度は「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、財政運営の責任主体を北海道が行

い、資格管理や保険税の賦課徴収などは町が担っています。

近年、医療費・高額療養費が増加傾向となっていることから、特定健診および特定保健指導の推進により生活習慣の改善を図るとともに、疾患の早期発見・早期治療を促進し、医療費の抑制に努めます。

加入者数は、被保険者数は横ばいながら世帯数は減少を見込み、国民健康保険特別会計は前年度対比1.7%減の予算となります。引き続き安定した制度として持続できるよう、北海道と連携し事業の推進に努めます。

《後期高齢者医療保険特別会計》

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料とその保険料の徴収、納付などに係る費用として、前年度対比3.3%増の予算となります。引き続き、保険料の完納と円滑な運営に努めます。

《介護保険特別会計》

介護保険特別会計は、本年度から第8期事業計画が開始され、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなどの保険給付費と地域支援事業費などの推計から前年度対比2.4%増の予算となります。

介護予防事業を推進するとともに、介護が必要になつてもできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における適切なサービスの提供に努めます。

また、「認知症施策総合推進事業」や「在宅医療と介護の連携推進事業」を継続し、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き関係機関と連携して事業の推進に努めます。

住民参画のまちづくりの推進

住民参画のまちづくりを推進するため、町の将来をともに考え行動できる人材の育成が重要です。

まちづくりを進める町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けて一緒に研修を行う機会をつくり、ともにまちづくりに参画できる環境を整備します。

自治会活動においては、中心的に推進する人材や役員の担い手不足、人口減少に伴う地域のあり方などが課題となっています。各自治会における「地域計画」を一つのきっかけとして、地域の課題解決に向けた取り組みや事業の推進を図るために、「地域創生元気づくり交付金」の活用を促しながら、自治会活動をより一層支援します。

また、住民の積極的な参加による地域活動の推進のため、自治会活動の運営に継続して支援するとともに、活動の拠点となるコミュニ

みんなでつくる
自立したまち



「今年のまちの仕事」

ニティセンターの維持に努めます。

男女共同参画の推進については、職場や地域などあらゆる分野において、性別に関係なく活躍できる社会の実現を目指し、継続した啓発活動を推進します。

行政情報の効果的な発信については、広報モニターの意見などを参考に内容の充実に努めながら、毎月発行の町広報誌および防災情報端末機、町ホームページの活用を図るとともに、まちづくり懇談会、地域担当員制度や町長の手紙など、さまざまな機会を設けて広聴活動を推進します。

関係人口の創出

今後も人口減少の流れが続くことが予想されることから、美深町と関わりを持つ「関係人口」を増やすため、移住体験の推進や移住フェアの活用など相談体制の充実を図るとともに、ワーケーションなど新たな人の流れにも対応できるよう検討を進めます。

また、地域おこし協力隊の制度を活用して都市圏からの人材を受け入れ、地域の活力維持と強化に取り組みながら移住・定住を推進します。

姉妹町である福岡県添田町との

交流や東京・札幌など都市部に在住する美深町出身者との交流に継続して取り組むとともに、今後につなげていくために若い世代との交流をどう広げていくかの検討を進めます。

株式会社SUBARUやスバルを通じた群馬県太田市、松浦武四郎で繋がる三重県松阪市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を継続し、地域活性化を推進します。

さらに、北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受け入れについても継続して取り組みます。

行政経営の充実

本町の財政状況は地方交付税をはじめ、町税などの財源の伸びが人口減少や高齢化によって期待できない一方で、少子・高齢化対策などの社会保障関連経費の増加など、住民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、一層厳しさが増すことが見込まれます。

限られた財源と職員数で最大限の効果を上げられるよう、行政改革の推進や行政評価町民委員会による行政評価に基づく的確な行政

サービスの提供に努めるとともに、周辺地域との広域連携の推進により、効率的な行財政運営を推進します。

OAシステムの適切な管理・更新により安定的な運用に努めるとともに、災害や感染症予防などに対応できるよう、テレワーク環境を活用した働く環境の整備を推進します。

自主財源の根幹となる町税などについては、適正かつ公正な課税に取り組むとともに、収納率の向上に努めるよう上川広域滞納整理機構と連携します。

ふるさと寄付金事業については制度の趣旨に沿った運用を基本に、本町のPRに最大限活用しつつ、全国の方に「寄付」という形で広くまちづくりに参画いただけるよう、関係する事業者とも連携を取りながら本町の資源や特色をいかした事業展開を図ります。

職員の資質向上と個々の能力開発のため、自主研修や自己研鑽活動を推進し、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外研修や職員が自ら企画・立案する自主研修制度を受けられる体制を構築します。さらに、人事評価制度を適切に運用し、行政課題の解決とよりよい地域づくりのために力を發揮できる人材の育成に努めます。

公共施設の老朽化対策や災害時の対策、利用者の高齢化への対応などを進めるため、公共施設等総合管理計画などに基づく計画的な管理に努めます。

また、職員住宅の建替計画に基づき、世帯向け住宅の建設用地選定のほか、老朽化した住宅の解体を進めます。

以上、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げて、令和3年度の町政執行方針とします。

教育行政執行方針



【はじめに】
令和3年1月、中央教育審議会は、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」として文部科学大臣に答申しました。そこには、急激に変化する社会状況を見据えた学校教育の改革の方向性と今後進めるべき具体的な取り組みが盛り込まれ、新学習指導要領の着実な実施の重要性やICT（情報通信技術）が学

校教育を支える基盤的なツールとなることなどが示されました。さらに、国においては公立小学校における少人数学級や高学年への教科担任制の導入など、改革が進められようとしています。

また、国は教育振興基本計画において「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を教育政策の目標とし、誰もが生涯を通じて学び、

日常的にスポーツに親しむ機会を充実するとしています。

このように、将来を見据えた国の動きにはめまぐるしいものがありますが、町としてもこれらを適切に把握しながら、教育行政を推進していくかなければなりません。

第6次美深町総合計画が新たにスタートします。教育行政については、基本目標を「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」とし、第5次計画期から引き継ぐ事業や整備された施設をいかし、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの5つの分野にわたり施策を推進します。

幼児期は、身体の発育とともに、生涯にわたる人間形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期であります。集団活動を通して幼児期に育みたい資質・能力を育成するとともに、小学校教育との円滑な接続を図るために、幼児一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育を推進します。

幼稚センターでは、教諭保育士の適切な配置とともに、職員研修を通じた資質の向上を目指し、教育・保育の充実に努めます。

また、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供など、子育て支援事業の充実を図ります。

測困難な社会の中で自ら未来を切り拓くための「生きる力」とふるさとを想う心や人を思いやる心を大切に育むとともに、英語教育や山村留学など、特色ある教育に取り組みます。

また、生涯学習・芸術文化活動の推進とともに、誰もがスポーツに親しめる環境を確保し、町民一人ひとりが心豊かに、健やかで潤いのある生活を送ることができるよう努めます。

幼児教育の充実

学校教育の充実

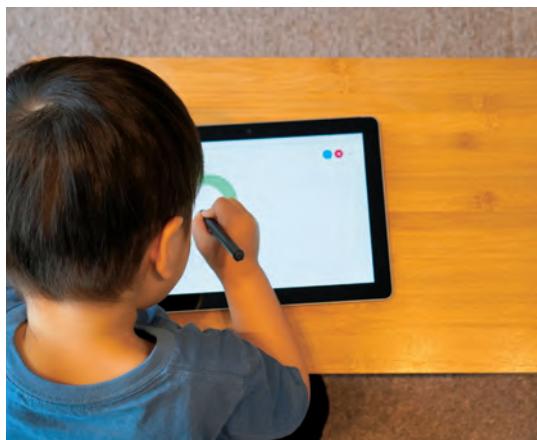
『義務教育』

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本としながら、新しい学習指導要領による「知識および技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」を3つの柱として、「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育活動を着実に推進します。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じた「地域とともにある学校づくり」を進め、保護者や地域の声をいかした教育活動の取り組みと地域資源の活用などにより、ふるさとへの誇りを

ります。
今年度の取り組みとしては、遊びの場の提供を保健センターとの連携により充実させるとともに、幼稚センター施設東側（旧職員住宅跡地）への駐車場の造成による通園時の利便性と安全性の向上、園庭の環境整備による安全で快適な教育と保育の提供を目指します。
また「上川管内国公立幼稚園教育研究大会」が本町で行われる予定となっており、開催地として取り組みを行います。

「今年のまちの仕事」



持ち、社会に貢献できる人を育みます。令和3年度の取り組みとして、小学校社会科に使用する本町独自の副読本の全面改訂を行います。国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度において一人一台のタブレット端末を配置することができました。ICT環境の活用により、情報手段を活用するための資質・能力の育成や「個に応じた指導」の充実を着実に進めなければなりません。

令和3年度に国が行うデジタル教科書実証事業への参加をはじめ、北海道教育委員会が行うICT活用指導力の向上方策の活用など各学校と連携し、授業におけるICTの活用促進に努めます。

仁宇布小中学校については、令和2年度の新校舎建設に続き、旧校舎の取り壊しとグラウンド整備をはじめとする外構工事、体育館非構造部材の耐震化などに取り組み、校舎建て替えの落成式を行ないます。

学校給食は、給食費の改定を行ないますが、軽減対策を継続することにより、子育ての経済的負担を抑制します。

また、引き続き衛生管理を徹底して安全第一を基本とし、地元食材もいかした安心でおいしい給食の提供と食育を推進します。

△
『高等学校教育』

美深高等学校については、通信講座や模擬試験、資格取得をはじめとする学習環境の充実、キャリア育成や部活動の充実など、魅力のある学校づくりの取り組みを進

英語教育では、英語教育推進担当者と2人の外国語指導助手（ALT）を継続して配置し、町内各学校との連携による授業交流やイベントの開催など、英語教育の充実のための取り組みを推進します。

特別支援教育については、特別支援員の配置とともに、美深高等養護学校や保健福祉分野など関係者との連携により、適切な支援を進めます。

△
『仁宇布小中学校』

仁宇布小中学校については、令和2年度の新校舎建設に続き、旧校舎の取り壊しとグラウンド整備をはじめとする外構工事、体育館非構造部材の耐震化などに取り組み、校舎建て替えの落成式を行ないます。



△
『社会教育の充実』

美深高等学校教育振興協議会を通じた支援と大学などへの進学を支援する奨学金制度を継続します。

△
『美深高等養護学校』

美深高等養護学校は、道北地域の特別支援教育の中心的な学校であり、この地域に欠かせない大切な学校であります。

△
『図書室』

△
『美深の子供は町民みんなで育てる』

△
『芸術・文化活動の推進』

△
『芸術・文化活動を通じて、町民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、地域での文化活動への参加や優れた芸術・文化に触れる機会の提供に努めます。

△
『が学び、自己を高め、その成果をいかして活躍していくため、社会教育の環境づくりが求められます。



の推進を図るとともに、COM100文化ホール自主事業への支援を継続します。また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていくようまちの歴史資料の収集と保存・展示により、歴史や文化の伝承を図ります。

スポーツ活動の推進

町民誰もがスポーツを気軽に楽しむよう、町民大運動会をはじめとする各種大会の開催や美深町スポーツ協会など関係団体への活動支援を行うとともに「総合型地域スポーツクラブNPO法人びふかスポーツクラブ」への支援による各種スポーツ教室の振興に努めます。

幼児教育・保育、学校教育、そして社会教育、芸術・文化、スポーツ活動の推進など、あらゆる教育活動の場面において人と人とのふれあいや交流が必要であり、そのこと自体が財産でもあります。

教育行政と関係事業を推進するにあたり、大切な子供たちをはじめとして、活動に参加するすべての町民などの命と健康を守るために新型コロナウイルス感染症対策が大変重要です。

これまでも、文部科学省が作成した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」による地道な感

子供たちの運動能力向上を目指して「こどもスポーツ未来基金」による支援を継続し、青少年スポーツの振興を図ります。

町民が安全で快適にスポーツを楽しむため、活動の拠点である体育施設の必要な補修と適切な維持管理に努めます。

また、フリースタイルスキーエリアアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめとする各種大会の誘致・開催、合宿誘致など、町内外の関係機関と連携し、スポーツによるまちづくりを推進します。

新型コロナウィルス 感染症対策

染症対策をはじめ、関係省庁や広域団体による業種別ガイドラインを把握しながら、必要な対策を積極的に講じましたが、引き続き、国や北海道、北海道教育委員会などからの情報収集に努め、町民のご協力を得ながら、万全な対策を進めます。



以上、教育行政執行の考え方を申し上げ、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げて、令和3年度の教育行政執行方針とします。

第6次美深町総合計画 令和3年度～令和12年度

「未来へ続く 笑顔あれるまち 美深」

- 人と自然が調和する快適で安全なまち
- 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち
- 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち
- 健やかに安心して暮らせるまち
- みんなでつくる自立したまち

主な事業概要

- | | |
|----------------------|-------|
| 1 人と自然が調和する快適で安全なまち | 13~15 |
| 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち | 15~18 |
| 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち | 18~20 |
| 4 健やかに安心して暮らせるまち | 21~23 |
| 5 みんなでつくる自立したまち | 24 |

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

■びふか葬苑等運営事業 7,907千円

指定管理者によるびふか葬苑、美深靈園の管理運営および施設維持管理業務

■有害鳥獣捕獲等事業

- ・有害鳥獣駆除事業補助金(獵友会補助ほか) 4,431千円
- ・鳥獣被害防止対策協議会負担金 30千円
- ・有害鳥獣処理 3,819千円
鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を町外施設へ委託
- ・**臨**カラス対策用備品購入 26千円
レーザーポインターと超音波機の防護備品を購入

■中央簡易水道事業会計(公営企業会計) 143,273千円

水道水を供給するため、菊丘浄水場など施設維持管理などに係る費用

■北部簡易水道事業特別会計 26,100千円

富岡・西里・恩根内(清水除く)地域の水道水を供給するための施設維持管理などに係る費用

■下水道事業特別会計 255,400千円

市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽など、施設維持管理などに係る費用

■循環型社会推進事業

- ・ごみ収集運搬業務、リサイクルセンター管理業務 27,930千円
ごみ収集運搬業務委託(一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務)やリサイクルセンターの管理費用
- ・ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務 7,325千円
受け入れ停止後の埋め立て処分場および水処理施設などの維持管理経費
- ・資源再生化事業 7,958千円
缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託
- ・ペットボトル・その他プラスチックの中間処理業務 4,249千円
広域処理施設(名寄・美深・下川・音威子府)によるペットボトルやプラスチック類の中間処理業務
- ・名寄地区衛生施設事務組合負担金
事務組合が行う炭化処理施設やし尿処理施設、最終処分場施設での処理業務および施設の維持管理運営に伴う経費を負担

炭化処理	22,703千円
埋立処理	10,322千円
し尿処理	15,786千円
建設事業分	11,033千円

※建設事業分はR9年度供用開始(予定)の一般廃棄物中間処理施設整備費

■地域公共交通活性化協議会負担金 77千円
町内の生活交通体系の構築を検討する協議会の開催

■新 恩根内駅維持管理事業 1,740千円
恩根内駅の維持管理に係る光熱水費や自治会への管理業務委託料
※うちJR北海道への維持管理負担金は1,241千円

■新 廃駅に伴う通学費用補助事業 384千円
南美深駅、紋穂内駅、豊清水駅の廃駅に伴う通学費用（JRとバスの定期代の差額分）を補助

■交通ターミナル運営業務 6,033千円
指定管理者による交通ターミナルの管理運営経費、敷地などの賃借料

■地域公共交通運行事業

- フレンドバス車両運行管理業務 7,326千円
予約型バスを運行し、市街地における住民の近距離移動手段を確保



- 仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 6,163千円
地域公共交通確保のため、運行経費の一部を補助
- 恩根内線バス路線運行維持事業補助金 8,315千円
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るため、運行経費の一部を補助
- デマンド型乗合タクシー運行業務 972千円
農村部交通空白地域(吉野・斑渓・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行に係る業務を委託

■橋りょう長寿命化事業(交付金事業) 162,952千円

修繕設計(4橋)、定期点検(23橋)、修繕工事(3橋)

■町道施設整備事業

- 舗装補修工事 6,200千円
- 区画線補修工事 880千円
- 道路橋りょう施設保全業務 13,644千円
- 街路樹維持業務 440千円
- 東3号道路南線側溝整備工事 9,000千円
- 天塩川左岸道路側溝整備工事 5,000千円

■道路台帳管理事業 1,000千円
道路台帳経年変化修正業務を委託（3路線）

■幹線道路整備事業

- 8線道路改良舗装工事 51,500千円
- 新北1丁目道路測量設計業務委託 7,000千円
- 新北1丁目道路改良舗装工事 130,000千円

■住宅地区道路整備事業

- 新小川団地道路改良工事 12,000千円

■災害復旧事業

- 新恩根内東1号道路災害復旧工事 7,300千円
- 新報徳線道路災害復旧工事 2,700千円
- 新報徳沢川河岸復旧工事 4,800千円
- 新オテレコッペ道路災害復旧工事 3,200千円

■除雪対策事業

- 歩道用ロータリー購入 35,550千円
平成15年購入の歩道用ロータリー1台更新
- 町道等除排雪事業 131,688千円
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割り、融雪剤散布作業などを委託

■公営住宅長寿命化事業

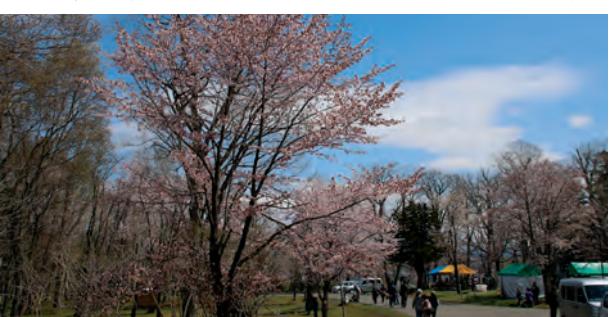
- 新東団地公営住宅改修工事 17,900千円
東団地5棟10戸の屋根葺替・外壁遮熱塗装など
- 西団地公営住宅建替工事 100,000千円
西団地2棟4戸(木造平屋建)の建設
- 西団地公営住宅解体工事 9,800千円
西団地C棟(1棟8戸)の解体
- 西団地公営住宅外構工事 3,600千円
構内の道路をはじめとした外構の整備
- 西団地建替性能評価申請書作成業務 1,300千円
住宅性能評価制度に基づく評価申請書作成業務

■公営住宅維持管理 4,560千円

公営住宅222戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅36戸、独身寮24戸の維持管理修繕業務を委託

■公園緑地管理事業 24,454千円

美深・菊丘・恩根内・仁宇布・ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童公園の管理業務を指定管理者に委託



1 人と自然が調和する快適で安全なまち

消防体制の充実	■上川北部消防事務組合負担金 191,501千円 美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費		■街灯等維持費負担事業 4,999千円 市街地街灯(545灯)と農村地区街灯(194灯)の維持費一部を負担	
	■防災体制強化事業 1,027千円 加須美峰遭難予防パトロール業務の委託や防災資機材(土のう・木杭)、災害等備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルクなど)			
	■河川施設保全事業 5,690千円 救急内水排水場操作業務、親水公園(ラブリバーパーク・天塩川親水公園)の維持管理業務、河川施設保全業務を委託			
	■臨治水対策強化事業 2,500千円 西紋排水機場の改築・改修に向けた長寿命化計画を策定			
			■地域情報通信システム運営事業 29,358千円 難視聴地域へのテレビ放送、防災・行政情報などの発信および超高速プロードバンド通信の提供	
情報化の推進			■消費生活相談事業 ・名寄地区広域消費生活センター負担金 295千円 名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務	

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興	■新規就農者等補助事業 12,228千円 新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援		■農業経営金融対策事業 811千円 農業振興資金や各種農業制度資金、異常気象等農業経営維持資金などに対する利子補給金	
	■農業次世代人材投資事業 11,250千円 新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長5年間給付金を交付		■農業後継者育成事業 ・農業後継者育成奨学金貸付金 876千円 将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度	
	■地域担い手育成事業 ・地域担い手育成総合支援協議会負担金 400千円 町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保、対策を推進		・農業後継者育成推進協議会負担金 800千円 農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進	
	・農業研修生等宿舎管理運営費 293千円 農業研修生等宿舎の維持管理に係る費用		■土づくり推進事業 ・土づくり推進事業(土壤診断)負担金 350千円 土壤診断に基づく適切な施肥や土壤改良を促進するため、診断検査料を支援	
	・農業支援塾運営費 286千円 新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る費用		・堆肥分析事業 255千円 簡易法による堆肥分析を実施し、堆肥中に含まれる肥料成分を評価	
			■環境保全型農業直接支援対策交付金 14,683千円 農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援	

■農業用廃プラスチック等適正処理事業

657千円

農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を協議会へ負担

■中山間地域等直接支払事業 5,546千円

急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)

■恩根内放牧場運営事業 4,900千円

放牧場の追い込み柵補修に係る経費の一部を負担



■多面的機能支払交付金事業 29,168千円

農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るために、地域が共同で取り組む活動に対しての支援と記録システム利用料

■農業雇用確保対策事業 3,500千円

人材派遣会社を利用して労働力確保に取り組む農業者への支援と畜産農家の休日の確保・従業員ヘルパー派遣体制を確立するため、従業員増員を支援

■家畜防疫推進事業

・**家畜防疫推進協議会負担金** 200千円

家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進

・**家畜防疫推進事業補助金** 297千円

家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助

■小規模土地改良事業 2,300千円

農業の生産増強および経営の安定化を図るために、排水不良な農地の暗渠排水などの改良へ支援

■土地改良区運営費補助事業 2,500千円

農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るために土地改良区に対し、かんがい施設の改修や維持管理に要する費用を補助

■農業農村整備事業

37,665千円

安定した地域飲用水の確保や農業生産基盤強化などの効率的な事業を推進するため、北海道を事業主体とする大規模な整備事業に対する定率の事業負担金

■草地整備改良等事業

・**草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業負担金** 5,816千円

良質粗飼料の確保と自給飼料の増産を図るために、北海道農業公社が実施主体となる草地畜産基盤整備事業により飼料生産基盤の整備を実施

・**草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業補助金** 339千円

草地畜産基盤整備事業を実施した農業者の負担軽減対策として、事業費の6%を補助

■畜産振興事業

・**肉用牛経営安定対策事業補助** 2,400千円

飼料などの高騰や国内牛肉価格の変動により、不安定な経営状況に置かれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向け、和牛受精卵移植経費とゲノミック検査経費、肉牛価格安定基金加入生産者負担経費の一部を補助

■農業振興センター管理運営事業 14,581千円

畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など

■がんばる美深農業支援事業

・**畑作支援事業** 6,900千円

寒冷地土地利用型作物を中心とした畑作物の品質向上への取り組みに対し認定農業者や認定新規就農者へ支援

・**生分解性マルチ推進事業** 1,800千円

南瓜のつる枯病の予防・品質向上、廃プラスチックの抑制などを図るために、認定農業者や認定新規就農者を対象に生分解性マルチの導入を支援

・**新規就農者支援事業** 300千円

認定新規就農者に対して、労働力分散のための野菜ハウス作付け、収量確保のための電気牧柵の新設を支援

・**チャレンジ支援事業** 6,000千円

経営の多角化やIC技術の導入など、意欲ある取り組みへ支援

・**酪農支援事業** 1,800千円

生乳の乳質向上・増産を目指し、乳用牛の飼養環境を改善(牛舎の新築、設備の補修)した酪農家を支援

・**スマート農業推進事業** 1,200千円

農作業省力化の地域モデルの確立を図るために、ICT機器や作業省力化機器の導入を支援

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

■農畜産物等販路拡大PR事業 3,000千円

太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、麦チーン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費

■経営所得安定対策直接支払事業 1,928千円

主体となる美深町地域農業再生協議会に対する推進事務費を補助

■酪農振興事業 7,383千円

酪農ヘルパー事業補助(5人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規1人)、乳牛検定事業に対し支援

■農用地利用改善事業 964千円

宮農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金

林業の振興

■町有林造林保育事業 13,030千円

人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費

■美深町民有林活性化推進事業

・森林整備事業 10,404千円

民有林の森林整備(造林・下刈など)を推進するための事業に対する補助

・野ねずみ駆除事業 252千円

民有林の野ねずみ被害駆除費用に対する補助

・担い手対策事業 155千円

林業従事者に対する振動病健康診断料などに対する補助

・林業施設等整備事業 4,550千円

安定的な林業経営および森林産業活性化を促進するための林業機械などの導入に対する補助



■森林作業員労働環境改善事業 298千円

森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に、就労日数に応じた奨励金支給事業に対する町負担分

■緑化推進事業 300千円

植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金

商工業の振興

■商工業活動支援事業 18,150千円

商工会の職員人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業などの商工会事業へ補助

■商工業活動支援事業・商工業担い手支援事業 17,297千円

町内で商工業を営み、経営規模拡大に取り組む者および新たに商工業を経営する者に対して補助金などを交付

商工業担い手支援補助金…人材育成奨励金・研修調査助成金・経営安定補助金・経営自立補助金・事業承継奨励金・設備投資補助金・チャレンジ事業



■中小企業支援事業

・中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円

中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子の補給

・商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 473千円

商工業従業員に対し退職金共済掛金を補助

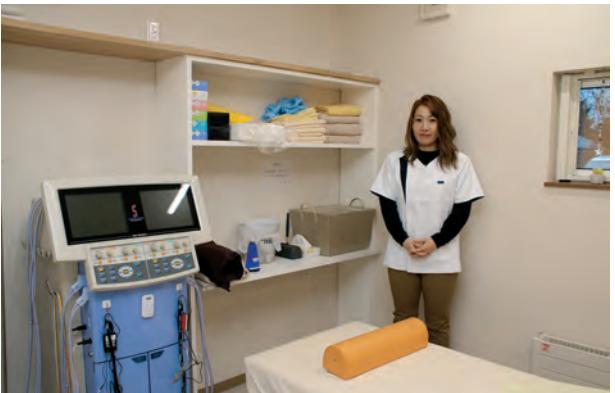
■交流施設運営事業 1,490千円

旭町ふれあいステーション休憩所および駅前通り公共駐車場管理を委託

■快適な住まいづくりと商工業振興事業

22,150千円

町民が快適に暮らすための住宅整備や新エネルギー設備の導入および商工業などの魅力ある店舗づくりをはじめ、子育て世帯への支援などを通して、定住の促進と地域経済の活性化を図る



- 観光推進体制支援事業・観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業**
- ・**広域観光推進事業負担金** 584千円
きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業の推進と北海道が新たに広域観光周遊促進事業として実施する道北でのアクティビティ開発、環境整備などによる旅行商品開発を行うための負担金
 - ・**観光協会事業補助金** 28,816千円
まつり事業や観光振興事業、管理運営事業および観光大使事業など観光協会が行う事業費に対し補助。また、新たにJR美深駅乗車券販売等事業を委託
 - ・**イベント参加支援補助金** 1,580千円
地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯製作支援)
 - ・**道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金** 250千円
道北クラフト＆プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーアイベントなどを支援
 - ・**ダウン・ザ・テッシ-オ-ペッ事業交付金** 200千円
 - ・**仁宇布観光推進事業補助金** 1,648千円
仁宇布地域の観光推進活動への支援
(トロッコ王国観光、白樺樹液春まつり開催事業)

■観光施設運営事業

- 町内の各観光施設の維持管理運営および施設整備のための経費
- ・**物産展示館「双子座館」(道の駅)管理業務** 8,746千円
 - ・**森林公園びふかアイランド管理業務** 83,837千円
林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務を指定管理者へ委託

■チョウザメ振興事業

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育施設に係る業務などを実施

70,817千円

**■就労活動支援事業**

- ・**求職者就業訓練支援事業補助金** 275千円
求職者の職業訓練受講費用や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援
- ・**上川北部地域人材開発センター運営協会負担金** 123千円
地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金
- ・**名寄地区通年雇用促進協議会負担金** 112千円
季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成
- ・**移住就業支援金** 1,000千円
東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給

■労働者福祉支援事業

- ・**連合美深地区連合会補助金** 350千円
安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援
- ・**勤労者福祉資金融資預託金** 5,000千円
生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるよう福祉資金制度を維持

■幼児センター運営事業

- ・**幼児センター運営費** 62,304千円
乳幼児の保育や教育の推進を図るために、教諭保育士の配置や食材料費、光熱水費、教材費などの経費
- ・**【臨】幼児センター駐車場等改修工事** 20,900千円
駐車場の造成や園庭、園庭柵を改修

■子育て支援事業

保護者の就労や病気などの理由による保育の支援を行うため、一時保育や預かり保育、時間外保育を実施と子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行うため、子育て支援室を実施

■山村留学制度推進事業

ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対する経費を仁宇布地区山村留学制度推進協議会へ支援

3,403千円

■青少年教育交流事業

姉妹町添田町との青少年交流事業に対する経費を負担(添田町から受け入れ)

100千円

■児童生徒就学支援事業

就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

2,857千円

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

学校教育の充実	■英語教育推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・語学指導助手の配置 9,829千円 英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手（ALT）の2人体制および学校とALTとの調整などを担う英語指導助手（1人）の配置を継続 	345千円
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進担当者の配置 8,954千円 英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る 	学校運営に地域の声をいかし、一体となって学校づくりを推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進負担金 700千円 児童生徒などの英語教育の充実により、特色ある教育の推進を図る 	
学校教育の充実		
社会教育の充実	■教育活動・研究推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進交付金 814千円 小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策 ・教育研究会負担金 500千円 教職員が行う各教科の調査研究活動により、教育活動の充実を図る ・教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円 教職員の教育研究・研修活動を推進し、指導力の向上を図る 	
社会教育の充実	■臨社会科副読本制作事業 660千円	
	小学校での地域学習のための教材を制作	
社会教育の充実	■スクールバス運行事業 22,600千円	
	4路線（斑渓吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線）の運行業務を委託	
社会教育の充実	■学校給食運営事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター運営事業 53,297千円 事務員、パート調理員のほか代替調理員、食材料費、光熱水費、配送委託料などの経費 	
社会教育の充実	■学校施設整備事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨仁宇布小中学校建替事業 74,223千円 旧校舎解体工事や外構工事などの経費ほか、落成式を開催 	
社会教育の充実	■教育環境整備事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備事業 2,698千円 教師用パソコンの整備費用 ・児童生徒図書購入 700千円 小中学校の図書の購入費用 	
社会教育の充実		
社会教育の充実	■家庭・地域教育推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい事業 61千円 親子料理教室や親子ふれあい講座の実施 	
社会教育の充実	■放課後健全育成事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館事業 4,537千円 児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供 ・放課後子ども教室（COM100） 2,886千円 教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供 ・放課後児童クラブ（児童館） 284千円 放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供 	

■生涯学習環境事業	
・COMカレッジ110美深大学	606千円 合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
・生涯学習講演会	100千円
・高等学校開放講座(6講座)	45千円 公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施
・公民館講座、女性学級講師謝金	57千円 町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設により生涯学習の推進を図る。また、女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る
・町民文化祭事業負担金	250千円 町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことのできる機会を提供する文化祭を開催
・成人式、新年交礼会	309千円
・文化協会等補助金	900千円 文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助
■図書室運営事業	2,374千円
COM100図書室の図書購入や読書を通じ、活字を読む力と感受性や表現力などを養うため読書スタンプラリーを実施	
	
■青少年育成健全育成事業	
・青少年育成協議会負担金	800千円 青少年の健全育成事業に対する助成
・青少年自然体験事業交付金	600千円 青少年に対する自然体験事業の開催
■芸術・文化活動事業	
・北海道巡回小劇場の開催(小学校)	100千円 芸術文化を理解し、大切にする心を養うことを目的に舞台劇術を鑑賞する機会を提供
・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金	8,000千円 4事業予定(ポップス、歌謡、吹奏楽ほか)
・COM100文化ホール助成事業	1,000千円 町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施するさまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)
■郷土資料保存事業	220千円 伝承遊學館の開設に係る経費や伝承講座、郷土資料調査委託に係る経費

■冬季スポーツ事業の推進	
・指導者養成・選手育成強化事業	2,194千円 エアリアル選手の育成強化・合宿派遣、指導者の養成
・各種大会開催等補助金	200千円 北海道・全日本エアリアル大会開催に係る費用を補助
・スポーツ指導員報酬	900千円 エアリアル競技普及や選手育成を図るための指導員を配置
■スポーツ振興事業	
・町民大運動会負担金	470千円
・各種スポーツ教室事業	100千円 健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金
・スポーツ合宿支援交付金	615千円 スポーツ合宿の誘致や合宿に係る経費の一部を助成
■スポーツ団体育成事業	
・町スポーツ協会補助金	1,070千円 加盟11団体、少年団8団体に対し補助
・総合型地域スポーツクラブ補助金	1,730千円 運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助
■こどもスポーツ未来基金事業	1,500千円
青少年のスポーツ活動(大会、合宿など)を支援するこどもスポーツ未来基金へ助成	
■体育施設運営事業	
・体育施設管理業務	43,439千円 町民体育館や町民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理を指定管理者へ委託
・スキー場管理業務	18,334千円 冬期間(スキー場リフトなど管理)および夏期間(花植栽などの管理)の管理業務を委託
・美深スキー場索道施設補修	6,270千円 ワイヤロープ交換、山頂降り場設置折返滑車ベーリングなどの改修
・ 臨 町民体育館屋上ステンレス防水亀裂修繕	366千円 ギャラリー、小体育室屋上部の亀裂修繕およびステンレス防水を実施
・ 臨 スキー場高圧受電気中開閉器取替修繕	1,117千円 更新奨励時期による取替修繕
・ 臨 町民体育館広場噴水修繕	2,660千円 噴水老朽化による水漏れ修繕

4 健やかに安心して暮らせるまち

■健康づくりの推進

- 健康管理システムの活用 2,170千円
特定健診やがん検診、母子健診、予防接種などの個人健康データを管理するシステムに係る経費
- 自主組織団体への支援 170千円
町民の健康増進のため、食生活改善協議会や保健推進員協議会が実施する事業へ支援
- 健康増進事業 171千円
生活習慣病予防や健康増進のため、健康づくり講演会やヘルスアップ事業を実施
- 指定難病患者等通院交通費助成金 343千円
指定難病患者と介護者に対して通院交通費を助成

■各種検診・予防保健対策事業

- 予防接種業務 7,738千円
定期予防接種(日本脳炎、BCG、成人風疹、ロタウイルスなど)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくかぜ)の実施
- 各種健診業務 7,930千円
基本健診(20歳～39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診などの業務を委託

■地域医療・福祉体制整備事業

- 保健師等養成修学資金等貸付 2,040千円
保健師・看護師などに修学資金の貸し付けや就業一時金の貸し付けを行い、人材の確保を図る



- 恩根内診療所医師報酬 1,750千円
4～8月までの診療業務
- 救急医療啓発普及事業 350千円
上川北部地域における第1次救急医療体制の確保および住民に対する救急医療知識の普及啓発、在宅当番医制の普及定着化を図ることを目的に8市町村で費用を負担
- 広域第2次救急医療事業 2,750千円
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および士別市立病院に対する費用を負担
- 地域医療確保対策事業 458千円
開業医の誘致を目的としたPR活動

■美深厚生病院運営支援事業

- 美深厚生病院運営支援補助 249,000千円
地域医療の確保を図るために運営費を補助
- 臨美深厚生病院医療機器整備事業補助 100,000千円
診療方針の効率化や迅速化など患者サービスの向上を図るために電子カルテシステムの導入係る費用を補助
- 美深地域訪問看護ステーション運営補助 4,590千円
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制確保と住民の在宅ケアの推進を図るために運営費を美深、中川、音威子府で補助

■母子保健対策事業

- 子育て支援短期利用事業 165千円
保護者の入院などによる子の一時保護を児童福祉施設に委託
- 未熟児養育医療扶助 360千円
医師が認める未熟児の医療費を助成
- 母子健診事業 3,248千円
妊娠婦一般健康診査や乳幼児健診など妊娠期から子育て期に係る健診を実施
- 子育て総合支援事業 28千円
子育てを支援する環境づくりとして、育児サークルの自主的活動への支援と健やかな子供を育てるため、絵本を配布

■子どもを産み育てるための経済支援

- 不妊治療費助成事業 300千円
不妊治療における経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成

■児童手当支給事業 38,425千円

国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給

■医療費助成事業

- 乳幼児等医療扶助 9,600千円
中学生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援
- ひとり親家庭等医療扶助 960千円
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

■障がい児母子通園療育指導訓練事業

1,124千円
障害や発達の遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画を作成

■高齢者活動支援事業

- ・シルバー人材センター運営補助事業 2,000千円
- ・敬老祝品 1,700千円
- ・敬老会補助 2,393千円
- ・高齢者温泉利用負担金 1,700千円
- ・高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円

■ほっとプラザ☆スマイル管理事業 16,880千円

指定管理者によるほっとプラザ☆スマイルの維持管理(公衆浴場としても利用)



■高齢者等安心確保事業

- ・要介護者等移送サービス事業 3,273千円
病気や障害により公共の交通機関を利用する方が困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援

■高齢者介護サービス事業者運営事業

- ・デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助 5,125千円
北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- ・訪問介護事業補助 6,000千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- ・老人福祉施設措置費 4,500千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給

■高齢者等生活支援事業

- ・外出支援サービス事業 184千円
外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間を送迎するサービスを提供することにより定期的な外出機会を確保
- ・除雪サービス事業 8,470千円
高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し生活を支援
- ・要介護者等生活支援短期宿泊事業 293千円
介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業のサービスを提供

■[臨]特別養護老人ホームキュービクル高圧機器更新工事

1,758千円

高圧機器の老朽化に伴う更新工事

■[臨]地域密着型サービス事業所整備事業

43,839千円

認知症対応型共同生活介護事業所建設に伴う工事費および開設準備経費を補助

■介護保険事業特別会計

- ・居宅サービス給付費 114,701千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・施設サービス給付費 174,769千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が施設サービスを利用した場合の費用負担
- ・住宅改修費、福祉用具購入費 1,260千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が福祉用具(ポータブルトイレ、入浴補助用具など)を購入した場合や住宅の改修(手すりの取り付け、段差の解消など)を行った場合の費用負担
- ・居宅サービス計画費 17,424千円
ケアマネージャーに依頼して、在宅サービスを利用するための計画(ケアプラン)の作成を依頼する場合の費用負担
- ・地域密着型介護サービス給付費 180,480千円
要介護1から5の介護認定を受けている認知症の方を中心に地域に密着した在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・高額介護サービス等費 10,000千円
介護サービスや介護予防サービスを利用した場合の1人または1世帯の利用者負担が1ヵ月に一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- ・特定入所者介護サービス等費 20,000千円
世帯の住民税課税状況および本人の収入状況によって施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担額を軽減
- ・介護予防サービス等諸費 11,259千円
要支援1および2の認定を受けている方が、介護予防を目的とした各種サービスを利用した場合の費用負担
- ・高額医療合算介護サービス等費 900千円
医療保険と介護保険の自己負担額の年額が一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減

・地域支援事業

19,736千円

介護予防に関する普及啓発や介護予防を必要とする方を対象にした訪問型・通所型サービスなどの実施、地域包括支援センターによる高齢者に関する相談支援、在宅介護を行う家族への支援

■障がい者福祉・医療体制充実事業

- ・障がい者介護給付費 111,600千円
障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給
- ・障がい者療養介護医療費 3,060千円
常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付
- ・障がい者自立支援医療給付費 2,460千円
障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付
- ・障がい者(児)補装具給付費 910千円
障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付



■重度心身障がい者医療給付事業 9,120千円

身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業

- ・障がい者訓練等給費事業 116,400千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などを利用するための給付
- ・地域生活推進事業 3,130千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託



■【臨】北海道障がい者スポーツ大会開催自治体負担金 700千円

令和3年度北海道障がい者スポーツ大会開催に伴う自治体負担金(均等割・参加人数割)

■地域福祉推進事業

2,085千円

社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会や民間福祉活動などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持事業、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助



■地域福祉推進体制確保事業

- ・社会福祉協議会運営補助 13,830千円
社会福祉協議会の運営について補助
- ・福祉団体補助金 130千円
- ・民生委員協議会活動支援事業 327千円

■国民健康保険運営事業

593,900千円

国保事業は病気やケガになったときに経済的負担を軽くし安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

■後期高齢者医療制度負担事業

148,720千円

75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを実施

- ・後期高齢者人間ドック受診料助成 430千円
後期高齢者医療被保険者の人間ドック受診に対する費用の一部を助成



■介護保険運営事業

- ・介護保険低所得者利用者負担補助 8,400千円
低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

5 みんなでつくる自立したまち

- 地域人材育成事業**
 - ・まち・ひとづくり研修事業補助 800千円
地域づくり活動や産業活動に関して自主企画する研修事業に対し補助し、将来の地域活動リーダーや起業などを目指す人材の育成を図る(人材育成コース、起業家育成コース)
- 新しいまちづくりサービスの推進**
 - ・びふかニューパブリック協議会事業交付金 1,022千円
高齢者の買い物支援宅配サービスに係る経費
- 自治会活動推進事業**
 - ・コミュニティセンター等指定管理(全15施設) 11,921千円
 - ・自治会活動推進交付金 5,313千円
地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費や地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金
- 地域活動活性化促進事業** 1,000千円
民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援
- 広報・広聴活動事業** 4,059千円
町の情報をわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聞くための広聴活動を行う
- 移住定住推進対策事業**
 - ・移住推進事業交付金 520千円
移住体験住宅3棟を活用し、体験事業を実施することにより、町への移住をPR
 - ・きたいっしょ推進協議会負担金 305千円
美深、音威子府、中川の3町村で構成する協議会による移住対策事業に係る費用の負担
- 地域支援対策事業**
 - ・地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用 11,285千円
集落支援員(農業支援塾)、協力隊員(観光による地域連携、スポーツ振興、商工業振興)の活動に係る経費
- 地域交流促進事業** 3,075千円
地域の発展に資するため、他市町村や団体などの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流、添田町親善交流)

- ふるさと交流事業**
 - ・ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会) 370千円
東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費
 - ・ふるさと交流活動費 362千円
都市部への情報発信による地場産品の販路拡大と交流人口増加を図る
- 産学官連携活性化事業**
 - ・チョウザメ事業推進補助・負担金 3,000千円
北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し補助し、大学と連携したまちづくりを推進
- OAシステム管理運営事業** 31,456千円
効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム使用料や保守および拠点ルーターの更新委託と新たに整備したテレワークに係る回線利用料
- 総合計画進行管理・行政評価事業** 432千円
行政評価町委員会、まちづくり推進町民会議開催の経費
- 適正な課税と公平な徴収の推進**
 - ・上川広域滞納整理機構負担金 1,519千円
特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構が町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う
- ふるさと納税推進事業** 55,951千円
まちづくり応援寄付金額に応じた特産品の返礼
- 職員研修事業** 4,258千円
研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る
- 職員住宅解体工事** 3,900千円
職員住宅(幼児センター東側)2棟4戸の解体
- 町有財産管理事業** 1,080千円
町有施設の煙突内アスベスト断熱材の劣化状況点検(8カ所)と空気中アスベスト飛散測定(2カ所)、室内アスベスト飛散測定(3カ所)を実施